

新潟市教育委員会 日本語指導推進事業

新潟市多文化共生基本方針

※支援体制を強化し、組織的に取り組めるようにする。

幼

- 実態把握
- 日本語指導
- ※進学指導
- ※保護者面談支援

小 ・ 中

- 実態把握
- 日本語指導
- ※「特別な教育課程」による日本語指導実施
- ※ICT・DLAを活用した指導に取り組む
- ※個別の教育支援計画作成

高

- 実態把握
- 日本語指導
- ※進路指導
- ※保護者面談支援

集中地区（北区・東区・西区）

日本語指導担当配置

- 拠点校に教員1名配置 周辺校へ派遣
- ※3名の加配教員を配置

散在地区（中央区・江南区・秋葉区・南区・西蒲区）

支援員配置

- 各区担当日本語指導支援員配置
- ※該当児童生徒数及び母語等の実態に応じ配置

関係者連絡協議会・日本語指導研修会・運営協議会

- 関係機関（国際交流協会 大学等）と連携し、事業の円滑な運営を図る。
- 年間2回以上研修会を行い、より良い日本語指導法の共有とノウハウの蓄積を図る。